

広島県公安委員会告示第5号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和3年1月25日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
OP0969	告示の日 (令和3年1月25日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	Pギンパラ夢幻カーニバルHCA	株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 (愛知県名古屋千種区今池三丁目9番21号)	左同
OP1380	同上	同上	P織田信奈の野望 全国版MA a	株式会社エース電研 代表取締役 秋田 光勇 (東京都台東区東上野三丁目12番9号)	左同
OS1415	同上	回胴式遊 技機	S絶対衝激IIISS	株式会社スパイキー 代表取締役 栢森 秀行 (東京都渋谷区南平台町16番11号)	左同
OS1650	同上	同上	Sアイドルマスター -G	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号)	左同